

第 82 回国民スポーツ大会（信州やまなみ国スポ）に向けた強化事業

令和 5 年度一般財団法人長野県剣道連盟 強化指定選手の選考基準について

一般財団法人長野県剣道連盟
強化・国体委員会

〈小学生（男女）〉

【主旨と概要】

【選考会の実施・選考基準】に基づき、5 月（5・6 年生対象の男女各 12 名）と、新たに翌年 2 月（5・6 年生それぞれの学年男女各 10 名以内）に強化指定選手を選出する。

【選考会の実施・選考基準】

(1) 5 月選考（R 5 年度は強化指定選手候補者に 4 月実施各地区錬成会のシード権を与える）5・6 年生を対象に、4 月（予定）に各地区（東北中南信）で試合形式の錬成会を実施し、上位男女各 12 名を選出する。その後 5 月（予定）に各地区で選出された男女各 48 名で選考会（試合形式は勝ち上がり負け下がりリーグ戦）を行い、その戦績上位者から下記の〈強化指定選手の選出条件〉に該当する強化指定選手（男女各 12 名）を決定する。

(2) 翌年 2 月選考

5・6 年生を対象に、10 月（予定）に各地区（東北中南信）で試合形式の錬成会を実施し、上位男女各 16 名を選出する。その後 12 月（予定）に各地区で選出された男女各 64 名で選考会（勝ち上がり負け下がりリーグ戦）を行い、その年度の長野県小学生剣道選手権大会の出場者（男女各 32 名）を選出する。その後長野県小学生剣道選手権大会の男女ベスト 8 の選手及び強化委員推薦の選手で、下記の〈強化指定選手の選出条件〉に該当する強化指定選手（5・6 年生それぞれの学年男女各 10 名以内）を決定する。

〈強化指定選手の選出条件〉

- ①「信州やまなみ国スポ 一般財団法人長野県剣道連盟強化基本方針・目標」をよく理解していること。そして、全国上位入賞を目指す強い意志があり、長野県代表として強化練習や合宿等に意欲的に参加できること。
- ②選考会で上位結果を有し、かつ長野県内の中学で剣道を続ける意思があること。

【申し合わせ事項】

- ①強化指定選手は、各種大会(個人戦)の組合せにおいてシード権を与える。
- ②強化指定選手は、強化練習会等への参加を義務付け、理由のない不参加や代表として相応しくない行動をとった選手は、強化指定選手を取り消す場合がある。
- ③2 月実施の選考会で選出された 6 年生の強化指定選手は、中学入学後の中学生入れ替え戦までは中学 1 年生の強化指定選手とする。

- ④5月選考の強化指定選手男女各12名から、その年度の「全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会」の小学生選手を選出する。
- ⑤5月選考の強化指定選手は2月選考が終了するまでの期間とし、10月（予定）の各地区錬成会でのシード権を与える。
- また、2月選考の強化指定選手（5年生）は翌年の5月選考が終了するまでの期間とし、4月（予定）の各地区錬成会でのシード権を与える。

〈中学生（男女）〉

【主旨と概要】

- （1）＜強化指定選手の選考基準＞に基づき、各学年男女各10名の強化指定選手を選出する。（10名に満たない学年も有り得る）
- （2）強化指定は4月1日から翌年3月31日までの1年間とし、年度末に入れ替え戦を行い更新する。

【選考会（入れ替え戦）の実施・選考基準】

- （1）2月に行われる県中学生選手権でベスト16に入った強化指定選手以外の者で、本強化方針を承認し練習会等に強い参加意思のある選手を入れ替え戦出場者と認定し、年度末の入れ替え戦でその年の強化指定選手と試合をし、成績上位10名を翌年度の強化指定選手に認定する。
- （2）1・2年生については、試合に出られない選手もいるので、県中学生選手権に出場していない場合でも、各学年10名までは中体連各地区専門委員の推薦により入れ替え戦に出場を認める。（同条件で3年も認める）
- （3）下記の選考基準に基づき、該当する者を強化指定選手とする。
＜強化指定選手の選考基準＞ ※ 以下の優先順位で、該当する者から検討を行う
 - ①「信州やまなみ国スポ 一般財団法人長野県剣道連盟強化基本方針・目標」を遵守し、全中上位入賞を目指す強い意志があり、長野県代表として強化練習や合宿等に意欲的に参加できること
 - ②選考会（入れ替え戦）で上位10名の結果を有し、かつ県内の高校に進学予定の者
 - ③北信越大会個人戦出場者

【申し合わせ事項】

- ①強化指定選手は、各種大会（個人戦）の組合せにおいてシードとする。
- ②練習会での試合内容や戦績を勘案し、9月に開催される都道府県中学生剣道優勝大会の代表選手を決める。
- ③強化指定選手は、強化練習会等への参加を義務付け、理由のない不参加や代表として相応しくない行動をとった選手は、代表を取り消す場合がある。

〈少年（男女）〉

【主旨と概要】

- (1) <国体選手の選考基準>に基づき、1.国体予選及び2.県総体の結果を参考にして、少年担当強化・国体委員にて原案を作成し、強化・国体委員会にて男女国体選手・補員を決定する。
- (2) <強化指定選手の選考基準>に基づき、3.県新人大会の結果を参考にして、少年担当強化・国体委員にて原案を作成し、強化・国体委員会にて強化指定選手を決定する。強化指定選手は令和5年12月1日から令和6年6月31日までの7ヶ月間とし、新年度の県総体後に更新する。

【国体選手選考会の実施・選考基準（選手：男女各5名 補員：男女各1名）】

- (1) 国体予選（令和5年4月16日）において、男女優勝者各1名を選手とする。また、それ以外の男女ベスト8入賞者を選手候補とする。

《予選出場条件》

「信州やまなみ国スポ 一般財団法人長野県剣道連盟強化基本方針・目標」を遵守し、8月開催の北信越国体優勝・10月開催の鹿児島国体出場を目指す強い意志があり、長野県代表として強化練習や合宿等に意欲的に参加できること

- (2) 令和5年度県総体において、男女優勝者各1名を選手とする。また、それ以外の男女ベスト8入賞者及び男女団体ベスト4入賞校選手を選手候補とする。

《条件》

「信州やまなみ国スポ 一般財団法人長野県剣道連盟強化基本方針・目標」を遵守し、8月開催の北信越国体優勝・10月開催の鹿児島国体出場を目指す強い意志があり、長野県代表として強化練習や合宿等に意欲的に参加できること

《県総体男女優勝者が辞退した場合、または県総体男女優勝者が国体予選優勝者と同ーの場合について》

①準優勝の選手が確定

②準優勝の選手も辞退した場合は、強化・国体委員会で決定（残り4名+補員1名）

その後、令和5年度北信越総体の結果を参考にして、少年担当強化・国体委員が原案を作成し、6月下旬までに強化・国体委員会にて男女選手・補員を最終決定する。

【強化指定選手選考の実施・選考基準（男女各20名以内）】

令和5年度県新人大会において、男女ベスト8入賞者及び男女団体ベスト4入賞校選手を強化指定選手とする。

《条件》

※「信州やまなみ国スポ 一般財団法人長野県剣道連盟強化基本方針・目標」を遵守し、令和5年度以降の国スポ出場を目指す強い意志があり、強化指定選手として強化練習や合宿等に意欲的に参加できること

【申し合わせ事項】

強化指定選手は、強化練習会等への参加を義務付け、理由のない不参加や代表として相応しくない行動をとった選手は、代表を取り消す場合がある。

〈成年男子〉

【主旨と概要】

国民体育大会剣道競技長野県予選会、全日本剣道選手権大会長野県予選会の結果を参考にして強化選手を指定して選手候補とする。

【選考会の実施・選考基準】

選考となる大会は、上記①国民体育大会剣道競技長野県予選会 ②全日本剣道選手権大会長野県予選会の2予選会として、本予選会の試合結果をもとに強化委員会において選考する。

〈成年女子〉

【主旨と概要】

年代別選手権の結果を参考にして強化選手を指定し選手候補とする。

【選考会の実施・選考基準】

選考対象となる大会は、①年代別選手権 ②全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会長野県予選会の2回とし、年代別選手権参加者で、全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会長野県予選会出場者の中から、本予選会の試合結果をもとに強化・国体委員会において選考する。

(公表) 令和5年 3月31日

(加筆修正) 令和5年 6月 6日